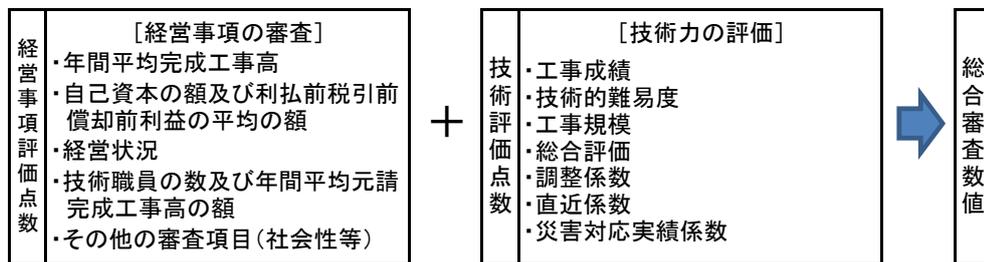


建設工事における総合審査数値の算定方法

審査数値の算定方法

総合審査数値＝経営事項評価点数＋技術評価点数



技術評価点数の算定方法

○北海道開発局発注工事を受注した場合に次の点数を加算

$$\text{受注点数} = \Sigma \{ [\text{成績評定}] \times [\text{技術的難易度}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{調整係数}] \times [\text{直近係数}] \times [\text{災害対応実績係数}] \}$$

○総合評価において技術提案を行ったものの受注しなかった場合に次の点数を加算

$$\text{総合評価加算点数} = \Sigma \{ [\text{技術的難易度}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{直近係数}] \}$$

○北海道発注の工事を受注した場合に次の点数を加算

$$\text{自治体受注点数} = 0.1 \times \Sigma \{ [\text{成績評定}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{調整係数}] \times [\text{直近係数}] \}$$

企業ごとに受注点数、総合評価加算点数、自治体受注点数を計算し、以下の式により技術評価点数を算定する。

$$\text{技術評価点数} = \alpha \times ([\text{受注点数}] + [\text{総合評価加算点数}] + [\text{自治体受注点数}])^{\log \beta}$$

※経営事項評価点数と技術評価点数の最も高い者の比が6:4かつ左記点数の平均が6:4となるように α 、 $\log \beta$ 値(*1)を設定

- 注1 評価対象工事(最終請負代金額500万円未満の工事を除く)
 北海道開発局発注工事：令和2年10月1日から令和6年9月30日までに完成した工事
 北海道発注工事：令和2年10月1日から令和6年9月30日までに完成した工事(ただし、工事種別が「森林土木」及び「造林」は対象外とする。)
- 注2 成績評定：北海道開発局発注工事については「工事成績-65」、北海道発注工事については「工事成績-91」
 (※)北海道開発局発注工事について「工事成績-65」がマイナスの場合は、注3の技術的難易度を逆数とする。
- 注3 技術的難易度：対象工事毎に工事難易度評価を6段階に評価(北海道開発局発注工事のみ適用)(*2)
- 注4 工事規模：対象工事の最終請負代金額(税込み)を100万円で除した数値の平方根をとる。
 (※)平方根をとった値にJVの出資比率を乗じる(単体の場合は「1」)。ただし、総合評価加算点数の場合は、「1/構成会社数」を乗じる(単体の場合は「1」)。
- 注5 総合評価：総合評価方式(技術提案評価型)における評価結果(技術提案の点数のみ)を次の式で求めた値(北海道開発局発注工事のみ適用)
 総合評価＝1＋得点率 得点率＝得点(技術提案分)／加算点の満点(技術提案分)
 (※)予定価格超過の場合及び低入札等で施工体制評価点0点の場合は対象外
- 注6 調整係数：北海道開発局発注工事については、調査基準価格を下回って受注し、かつ、成績評定が65点未満の工事に対して「2」、その他は「1」を設定する。北海道発注工事については、成績評定の項目が0未満の場合は「0」、それ以外は「1」を設定する。
- 注7 直近係数：評価対象工事のうち、直近2年以内に完成した工事に対して「2」、2年を超え4年以内に完成した工事に対して「1」を設定する。
- 注8 災害対応実績係数：評価対象工事のうち、災害復旧の対象工事は「2」、それ以外は「1」を設定する。

(*1) α 値及び $\log \beta$ 値について

工事区分	α 値	$\log \beta$ 値	工事区分	α 値	$\log \beta$ 値
一般土木	276.00	0.14333	電気	312.07	0.15612
建築	92.000	0.35197	塗装	130.150	0.25433
舗装	136.95	0.22639	造園	76.99	0.37535
鋼橋上部	161.03	0.22355	防水加工	-	-
PSコンクリート	67.870	0.31182	さく井	20.05	0.61089
しゅんせつ	52.01	0.35719	グラウト	-	-
機械装置	67.390	0.32329	維持	31.350	0.40758
管	47.980	0.45778			

(*2) 技術的難易度について

工事難易度評価	技術的難易度
I	1.0
II	1.25
III	1.5
IV	1.75
V	2.0
VI	2.0

経営事項評価点数の算定方法

総合評定値通知書に基づき、「経営事項審査の項目及び基準を定める件」(平成20年国土交通省告示第85号)に定められている項目及び基準により、北海道開発局の工事区分ごとに算定

経営事項評価点数=0.25X1+0.15X2+0.20Y+0.25Z+0.15W

- X1 : 年間平均完成工事高
- X2 : 自己資本の額及び利払前税引前償却前利益の平均の額
- Y : 経営状況
- Z : 技術職員の数及び年間平均元請完成工事高の額
- W : その他の審査項目(社会性等)

発注標準

工事区分	等級	予定価格
一般土木	A	2億9,000万円以上
	B	1億1,000万円以上2億9,000万円未満
	C	5,000万円以上1億1,000円未満
	D	5,000万円未満
建 築	A	2億9,000万円以上
	B	1億1,000万円以上2億9,000万円未満
	C	5,000万円以上1億1,000円未満
	D	5,000万円未満
舗 装	A	9,000万円以上
	B	9,000万円未満
鋼橋上部	区分なし	制限なし
PSコンクリート	区分なし	制限なし
しゅんせつ	区分なし	制限なし
機械装置	区分なし	制限なし
管	A	5,000万円以上
	B	2,000万円以上5,000万円未満
	C	2,000万円未満
電 気	A	5,000万円以上
	B	1,000万円以上5,000万円未満
	C	1,000万円未満
塗 装	区分なし	制限なし
造 園	区分なし	制限なし
防水加工	区分なし	制限なし
さく井	区分なし	制限なし
グラウト	区分なし	制限なし
維 持	区分なし	制限なし